

## 2024年度（令和6年度）事業計画

2019年（令和元年）に始まった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類へと移行し新たな段階に入ったことで、日常の活動もようやく平常にもどってきたといえる。このような中、我が国の経済は、最近の株高や春闘における賃上げの動向などを見る限り、先行きへの期待感が膨らんできていると思われる。しかしながら、実感としての景況感はいまだ楽観的な面が見えておらず、11月に行われる米国大統領選挙の行方によっては、東ヨーロッパや中東における紛争に与える影響が懸念され、すでに船舶による物流網への直接的な攻撃もみられることから、世界的規模のエネルギー供給の不安や穀物相場の高止まりによる物価の上昇など、不安材料も多く見込まれるところである。

このような状況下、令和5年平均の有効求人倍率は1.31倍と前年度平均の1.28倍と比べ0.03ポイントとわずかながら上昇していたが、12月の有効求人倍率は1.27倍で前月に比べ0.01ポイント下落しており、今後の推移を注視していく必要がある。

2024年（令和6年）1月末現在における当協会の相談件数は、764件となり、依然として多くの就労困難者が存在していることが窺える。このことは当協会の事業の重要性が一層高まっていることを示しているといえ、従前にも増して就労支援への取り組みの充実が求められているところである。

当協会の2024年度（令和6年度）事業計画においては、新型コロナウイルス感染症流行以前の社会経済状況への回復を念頭に、これまで以上に就労困難者に寄り添い、きめ細やかな就労支援を行うため、以下に掲げる事業について効果的・効率的な執行に全力を挙げて取り組んでいく。

### 1. 堺市地域就労支援センター事業

#### （公益目的事業（1） 就労支援事業）

就労相談において相談者の希望職種や職歴などを聴取したうえで、継続的な就労相談を行う。また、働く意欲がありながらも就職の機会に恵まれない方などを対象にした職業能力開発講座を開催し、就労に向けた技能向上の機会を提供する。特に厳しい中高年齢者の求職状況を踏まえ、中高年を対象にした講座や性別を問わず積極的に取り組める講座を開設する。また今年度も「さかいJOBステーション」などとの共催で合同企業面接会や就労相談会等を開催し、各機関と連携しながら就労支援を実施する。さらに求職者にハローワーク求人検索端末機を供用して、その利便性を提供していく。

就労関連情報を共有するため、堺市雇用推進課の主催する地域就労支援事業庁内連絡会や堺市雇用労働推進会議にも引き続き参画し、関係各機関との連携を密にする。

### ○無料職業紹介事業（公益目的事業（1） 就労支援事業 令和4年6月1日更新許可）

求職者のニーズにあった職種の企業へ積極的にアプローチを行い、無料職業紹介事業の質的充実を図る。また、効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、職業能力開発講座とリンクした登録企業等による合同企業面接会等を開催する。

## ○生活困窮者に対する「就労訓練事業」

### (公益目的事業(1) 就労支援事業)

生活困窮者自立支援法に基づく就労支援事業を効率的に展開し、当協会の有する人的資源等の集中的投入を図り、就労支援と従業者訓練生の育成体制の一層の強化に努め、就労訓練事業の質的向上を図っていく。

## 2. 各種受託事業(「教育・研修の場」・「働く場」の確保)

### (公益目的事業(1) 就労支援事業)

堺市等から清掃・除草を中心とした業務を受託し、「教育・研修の場」、「働く場」として活用していく。なお、各訓練生(協会有期雇用者)の訓練計画に基づく教育・研修及び評価をより効果的なものとするため、育成体制を見直すとともに組織体制の強化を図っていく。また、生活保護受給者の自立支援事業についても引き続き実施する。

## 3. 堺市立共同浴場管理運営事業

### (公益目的事業(1) 就労支援事業)

2021年度(令和3年度)から4年間、指定管理者として管理運営を行ってきたところで、今回最終年度を迎えるにあたり指定管理期間を就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用する。利用者ニーズに応えるため、蓄積したノウハウを活用し、柔軟な組織体制で効率的・効果的な管理運営を行う。

## 4. 堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業

### (公益目的事業(1) 就労支援事業)

2024年度(令和6年度)から新たに5年間の指定管理を請負ったが、これまでの実績を踏まえ効率的で効果的な施設管理を行う。また清掃備業務については、引き続き就労困難者の「働く場」として活用していく。

## 5. 堺市立舩松職能訓練センター管理運営事業

### (公益目的事業(1) 就労支援事業)

これまで同様、職場適応訓練(勤務時間の遵守、仕事中の服装等の服務規律)、日常生活指導(挨拶の励行)及び技能訓練を通じ、作業効率の向上と能力開発に取り組む。また、堺市関係部課と事業報告会議を随時開催し、事業の円滑な運営を図るとともに、決算時期に関係部局と役員との意見交換のための事業調整会議を実施する。

## 6. 地域振興事業

### (公益目的事業(2) 地域振興事業)

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するほか、地域住民の連帯感を培う場、市民相互・世代間の交流の場として、引き続き堺市との共催により将棋大会を開催していく。